

No. 23-10

2023年9月19日

「ビッグモーター社による保険金不正請求」および 「保険料調整行為」に対する損保協会の取組みについて

ビッグモーター社（株式会社ビッグモーター、株式会社ビーエムホールディングス、株式会社ビーエムハナテン）による保険金不正請求、および、保険料調整行為につきましては、お客さまおよび関係者の皆様にご迷惑とご心配をおかけしておりますこと、心よりお詫び申し上げます。

一般社団法人 日本損害保険協会（会長：新納 啓介）では、損保業界における業務品質向上や犯罪の防止・軽減に資する取組みを行ってまいりましたが、会員会社で生じているこれらの課題を真摯に受け止め、当協会としては、出来る取組みから速やかに着手し、お客さまや関係者の皆様への情報提供や業界としての再発防止に努めてまいります。

当該課題に対して、当協会が現在行っている取組み、および、今後着手する予定の取組みは、主に以下の通りです。

1. ビッグモーター社による不適切な保険金請求に関する特設ページの設置

（2023年9月1日ニュースリリース済）

https://www.sonpo.or.jp/news/release/2023/ctuevu0000018a3q-att/230901_01.pdf

特設ページ URL：<https://www.sonpo.or.jp/news/big/>

- (1) 会員会社が公表したお客さまへのお知らせ・会員会社の対応を集約・掲載
- (2) 会員会社における専用のお問い合わせ窓口一覧を掲載

2. ビッグモーター社による保険金不正請求を踏まえた、円滑な被害者救済、不正請求防止等に関する対策

- (1) 自動車保険の等級訂正を円滑に進めるための方策の検討
 - ・お客さまが円滑に等級の訂正手続きを行えるよう、継続契約が他の保険会社に移行しており複数の保険会社を跨いで等級訂正を行う必要がある場合（下図参照）の対応方法等について、整理・検討を進める。

【イメージ図】



- (2) これまでの不正請求対策の点検・総括およびレベルアップ
 - ・当協会における不正請求対策を目的とした情報交換制度や保険金不正請求ホットライン等の不正請求対策を改めて検証し、会員各社において不正請求に迅速・適切な対応が行えるよう、必要な変更・改善を行う。

- ・今般のビッグモーター社による不正請求の手口の把握・研究を行い、会員各社の不正請求防止対策への活用を促す。

(3) 「損害保険の保険金支払に関するガイドライン」の改定

- ・今般のビッグモーター社による不正請求と同種の事案が発生しないよう、損害調査や修理先紹介時等において保険会社が留意すべき点を追加し、ガイドラインの改定を行う。

3. 保険料調整行為に関する対策

(1) これまでの独占禁止法対応の検証・分析およびレベルアップの検討

- ・当協会における独占禁止法への取組みを検証・分析し、会員会社における法令遵守の再徹底に向けた対策を検討の上、必要な改善を行う。
- ・独占禁止法セミナーやトップメッセージの活用等、会員会社向け啓発活動の実施・検討を行う。

(2) 「損害保険会社の独占禁止法遵守のための指針」の改定

- ・会員各社の調査結果や関係当局の対応を踏まえ、共同保険における留意点の追記等を行い、会員各社の社員の行動変容を促す。

なお、この他検討すべき事項があれば、必要に応じて機動的に追加・見直しを行うことで、業界としての取組みの実効性を高めてまいります。